

速度取締り指針

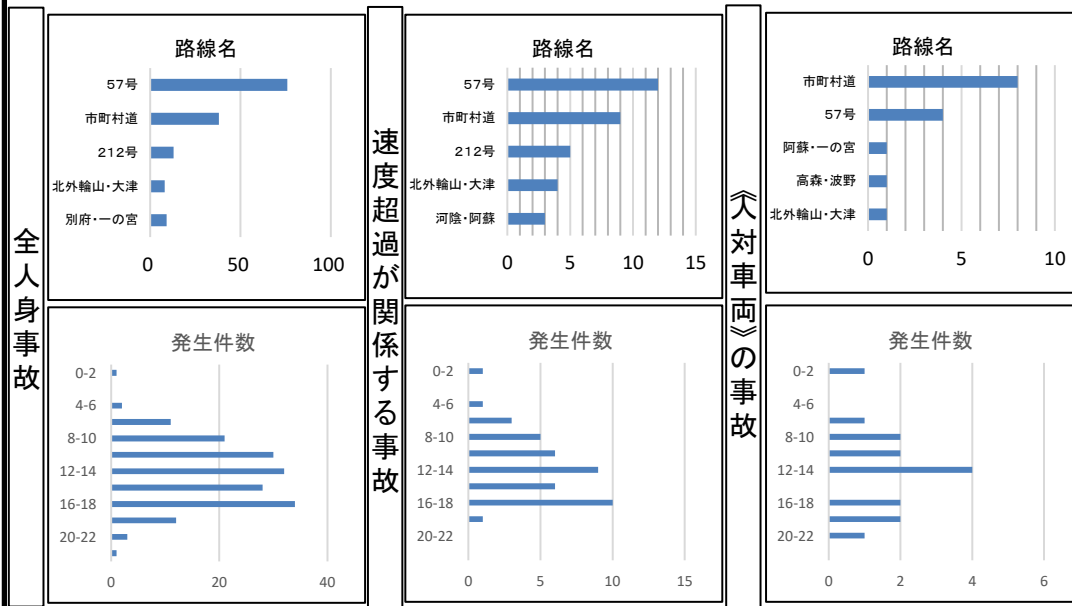
阿蘇警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	8:00~18:00	永草～一の宮町坂梨	50km/h
市道	6:00~8:00、16:00~18:00	管内全域	30~60km/h
国道212号	12:00~16:00	内牧～山田	50~40km/h

交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1~R5.11.30)



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 上記重点路線のほか、休日の早朝や午前中に速度超過違反取締り及び街頭活動を実施する。
- 通学児童保護のため、登下校時間帯における通行禁止違反等の取締りを実施する。
- 飲食店街近郊において、飲酒運転取締りを実施する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

